

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
高岡地区	高岡市、氷見市、小矢部市	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 24 年度～平成 28 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指標		現 状 (平成22年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	30,276t	30,588t *1 (1.0%) [25,832t]*2 [-14.7%]	34,582t *1 (14.2%) [29,768t]*2 [-1.7%]	1,420.0% 11.6%
	1 事業所当たりの排出量	2.1t	2.0t (- 4.8%)	1.9t (-9.5%)	197.9%
	家庭系 総排出量	50,918t	45,402t (-10.8%)	48,511t (-4.7%)	43.5%
	1 人当たりの排出量	164kg/人	138kg/人 (-15.9%)	163kg/人 (-0.6%)	3.8%
	合計 事業系家庭系総排出量合計	81,194t	75,990t (- 6.4%)	83,093t (2.3%)	-35.9%
再生利用量	直接資源化量	4,831t (5.9%)	12,937t (17.0%)	10,255t (12.3%)	57.7%
	総資源化量	15,972t (18.0%)	23,940t (28.7%)	16,930t (19.1%)	10.3%

※目標未達成の指標のみを記載。

- *1 事業系総排出量に、民間リサイクル業者による事業系資源化量を含んだ値として示している。
平成 22 年度数量には民間リサイクル業者による事業系資源化量を含んでいないため、目標年度の数量が大きくなっている。
- *2 事業系総排出量に、民間リサイクル業者による事業系資源化量を含まない値 (=公共施設搬入分のみカウントした値) で、目標年度では、平成 22 年度数量に対して 14.7%削減を目標としている。

2 目標が達成できなかった要因

■排出量

【事業系】

1 事業所当たりの排出量は目標値を達成している。

一方、総排出量は、公共施設搬入分のみを集計した H29 実績値 (29,768 t) は平成 22 年度実績値に比べ減少しているものの、平成 29 年度目標値には達していない。また、民間リサイクル業者による事業系資源化量も含めた H29 実績値 (34,582 t) についても、目標値には達していない。

要因としては、景気回復による事業量や開発行為の増加が考えられる。

【家庭系】

平成 29 年度実績は、平成 22 年度実績に比べ減少しており、排出量削減が進んでいるものの、平成 29 年度目標値には達していない。

要因としては、人口が減少している一方で世帯数が増加しており、世帯人数の減少に伴う 1 人当たり排出量の増加が考えられる（一般的に、世帯人員が少なくなるほど 1 人当たりの排出量が増加する。）。

■再生利用量

平成 29 年度実績は、平成 22 年度実績に比べ資源化量、割合ともに増加しており、再生利用は着実に進んでいるものの、平成 29 年度目標値には達していない。

要因としては、集団回収量が伸びず、年々減少する傾向にあったことが考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 平成 34 年度まで

高岡地区広域圏を構成する高岡市、氷見市及び小矢部市では、平成 28 年度に「高岡地域 循環型社会形成推進地域計画（第 3 次）」を策定しており、今後は当該計画に定める各種施策を着実に進めることで、循環型社会の実現を目指していく。

■排出量の削減

【事業系】

多量の一般廃棄物を排出する事業者に対し、毎年「事業系一般廃棄物の減量化及び資源化に関する計画書等」を提出させ、ごみの減量・分別に努めるよう指導を行っていく。

また、より一層の事業系ごみの減量化・資源化を推進するため、それぞれの事業所に適切な処理方法が取り入れられるように支援する。

【家庭系】

ごみの発生抑制や減量化・資源化の取り組みがライフスタイルとして定着するよう、食品ロス削減のための 3015 運動など、個人ができる取り組みを、市の広報誌やホームページ、自治会等への出前講座を通して情報提供を行っていく。

また、環境への関心や理解を深めてもらうことを目的とした、ごみ焼却施設の施設見学等も実施していく。

さらに、スーパー等に対し、食品廃棄物が出にくい商品や簡易包装の商品の販売・提供の協力要請を行っていく。

■再生利用の推進

集団回収事業奨励金交付制度（再資源化できるものを集団で回収する市民団体に対し、奨励金を交付するもの）を継続するとともに、登録団体が増加するよう啓発活動を行いながら、集団回収の推進に努めていく。

また、使用済み廃小型家電の回収（小型家電に含まれているレアメタルのリサイクル）や廃プラスチック類のリサイクル推進（民間処理施設での R P F 化）にも引き続き取り組んでいく。

排出事業所や許可業者に対しては、燃えるごみの中に混入している古紙や段ボール、白色トレイ等の資源ごみを分別回収するよう指導・啓発を行っていく。

高岡市においては、旧高岡市環境クリーン工場（旧ごみ焼却施設）を解体し、新たにストックヤード「(仮称) 高岡ストックヤード」を整備して、資源物のリサイクルを推進する。

(都道府県知事の所見)

既存の対策を着実に継続するとともに、目標未達成であった項目に対して対策を強化するものであることから、今後、これらの施策が着実に進められることにより、循環型社会の形成推進が期待される。